<table>
<tr><td>商　品　名</td><td>振替口座（振替貯金）</td></tr>
<tr><td>ご　利　用
いただける方</td><td>●個人及び法人その他団体（非居住者の方等、ゆうちょ銀行所定の方を除きます。）</td></tr>
<tr><td>開 設 方 法</td><td>●開設の申込みは、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口でできます（ゆうちょ銀行所定の場合には、貯金事務センターでもできます。）。</td></tr>
<tr><td>受 払 通 知</td><td>●振替口座には、通帳は交付いたしませんので、振替口座の残高、払込み等の状況は、振替受払通知票Ｗｅｂ照会サービスでご確認ください。振替受払通知票Ｗｅｂ照会サービスをご利用の場合、原則、振替受払通知票等は郵送されません。振替受払通知票Ｗｅｂ照会サービスをご利用いただけない場合、振替受払通知票等を郵送します。
<table>
<tr><td colspan="2">取扱内容</td><td>料金</td></tr>
<tr><td colspan="2">振替受払通知票Ｗｅｂ照会サービス</td><td>無料</td></tr>
<tr><td rowspan="2">振替受払通知票等の郵送</td><td>月額料金</td><td>550円</td></tr>
<tr><td>郵送料金</td><td>1通の郵送につき：165円</td></tr>
</table>
※振替受払通知票等の郵送のご利用には、郵送通知料金（月額料金及び郵送料金）がかかります。月額料金は口座への入出金がない月も発生します。
※振替受払通知票等とは振替受払通知票及び添付の各種明細書（払込取扱票、振替受入明細票、振替払出明細票及び料金証明票）が対象です。
※ゆうちょ銀行所定の加入者又はゆうちょ銀行所定の取扱いに係る振替受払通知票等の郵送通知料金は無料です。
※料金には消費税（地方消費税を含みます。）が含まれています。</td></tr>
<tr><td>特 殊 取 扱</td><td>●加入者は、請求により次の特殊取扱がご利用いただけます。
■振替データ通知サービス
ゆうちょＢｉｚダイレクト（伝送サービス）により、通常払込みの内容の通知を受けることができます。
<table>
<tr><td>月間取扱件数が5万件以下</td><td>20,951円／月</td></tr>
<tr><td>月間取扱件数が5万件超</td><td>41,903円／月</td></tr>
</table>
■受入明細通知サービス
ゆうちょＢｉｚダイレクト（伝送サービス）又はAnserDATAPORT®により、受け入れた電信払込み、電信振替又は振込の内容の通知を受けることができます。
（「AnserDATAPORT®」は、株式会社ＮＴＴデータの登録商標です。）
<table>
<tr><td>月間取扱件数が5万件以下</td><td>取扱件数×5円＋20,951円／月</td></tr>
<tr><td>月間取扱件数が5万件超</td><td>取扱件数×5円＋41,903円／月</td></tr>
</table>
■振替ＭＴサービス
ゆうちょＢｉｚダイレクト（伝送サービス）、AnserDATAPORT®又はＤＶＤにより、通常払込みの内容の通知を受けることができます。
・ＤＶＤ
<table>
<tr><td>月間取扱件数が5万件以下</td><td>27,500円／月</td></tr>
<tr><td>月間取扱件数が5万件超</td><td>55,000円／月</td></tr>
</table>
・郵送料金
<table>
<tr><td>郵　　送
（速達扱い）</td><td>ＤＶＤ：１回の郵送につき285円</td></tr>
</table>
・ゆうちょＢｉｚダイレクト（伝送サービス）又はAnserDATAPORT®
<table>
<tr><td>月間取扱件数が5万件以下</td><td>20,951円／月</td></tr>
<tr><td>月間取扱件数が5万件超</td><td>41,903円／月</td></tr>
</table>
■払込書印字サービス：1回の請求につき　220円＋払込書の枚数×3円
■払込専用カードの発行：カード発行枚数×330円
専用のカードを利用して、指定の振替口座へ送金することができます。
※100枚以上の発行に限ります。
■名義チェックサービス：20,951円／月
連動振替決済サービスにおいて、加入者（収納機関）が通知する送金人のカナ氏名と、送金人の振替口座又は総合口座の加入者名（カナ氏名）を照合のうえ、振替金を受け入れることができます。</td></tr>
</table>

■残高証明書の発行
加入者が指定した期日（過去10年以内）における振替口座の現在高の証明を受けることができます。

個別発行	１通の証明書の発行につき1,100円
定期発行	１通の証明書の発行につき550円

■受払照会：一の振替口座に係る回答につき　1,100円
加入者が指定した一定期間（過去10年以内）における振替口座の受払状況の回答を受けることができます。

■振替受払通知票等の再交付：一の通知番号に係る再交付につき　1,100円
加入者が指定した特定の日（過去5年以内）に交付した振替受払通知票等の再交付を受けることができます。

※ゆうちょＢｉｚダイレクト（伝送サービス）のご利用には、ゆうちょＢｉｚダイレクト（エキスパートプラン）の契約料金及び月額料金がかかります。
※料金には消費税（地方消費税を含みます。）が含まれています。

そ　の　他

●振替貯金には、利子は付きません。
●代理署名人のほか、参加署名人の指定ができます。
※参加署名人は、総合口座では指定できません。
●あらかじめ指定したゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口で、「本人払込み」及び「本人払出し」のお手続きにより、加入者ご自身による振替口座の預り金の現金での入出金ができます（いずれのお手続きも料金は無料です。）。
●特殊取扱については、総合口座ではご利用いただけません。
※総合口座に係る残高証明書の発行及び受払照会につきましては、通常貯金又は通常貯蓄貯金の残高証明書の発行及び入出金照会をご利用ください。
●不当に料金を免れようとした場合、振替口座への払込み又は振替口座からの払出しが3年間なかった場合等の事由に該当するときは、振替口座（振替貯金）の解約をすることがあります。
●この貯金は預金保険法に定める決済性預金であり、預り金全額が保護されます。
●この取扱いには、振替貯金口座規定その他関係規定が適用されます。
●詳しくは、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口におたずねください。また、ゆうちょコールセンターでも、商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談を承っております。

ゆうちょコールセンター	
電　話	0120-108420（通話料無料） ※携帯電話等からも通話料無料でご利用いただけます。 ※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。
受付時間	ゆうちょ銀行Webサイトのお問い合わせページでご確認ください。

●ゆうちょ銀行が契約している指定紛争解決機関は次のとおりです。

一般社団法人全国銀行協会　　連絡先：全国銀行協会相談室	
電　話	0570-017109　又は　03-5252-3772
受付時間	9:00～17:00（土・日・休日・12/31～1/3を除きます。）

2025年6月2日現在